

令和元年6月18日

# 令和元年第3回春日井市議会定例会

## 附属資料

---

### 目 次

I	令和元年第3回春日井市議会定例会提出議案	1
1	補正予算	
2	条例案	
3	一般議案	
4	報告	
II	条例案の要旨	3
III	一般議案の要旨	7
IV	令和元年度補正予算の概要	8
V	報告の要旨	9

# I 令和元年第3回春日井市議会定例会提出議案

## 1 補正予算

第45号議案 令和元年度春日井市一般会計補正予算（第1号）

第46号議案 令和元年度春日井市大泉寺地区企業用地整備事業特別会計補正予算（第1号）

## 2 条例案

第47号議案 春日井市手数料条例の一部を改正する条例について

第48号議案 春日井市市税条例等の一部を改正する条例について

第49号議案 春日井市火災予防条例の一部を改正する条例について

第50号議案 春日井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第51号議案 春日井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第52号議案 春日井市私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する等の条例について

第53号議案 春日井市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

## 3 一般議案

第54号議案 消防自動車の取得について

第55号議案 消防自動車の取得について

第56号議案 救急自動車の取得について

第57号議案 塵芥収集車の取得について

## 4 報告

報告第6号 平成30年度春日井市一般会計継続費の逡次繰越しについて

報告第7号 平成30年度春日井市大泉寺地区企業用地整備事業特別会計継続費の逡次繰越しについて

報告第8号 平成30年度春日井市一般会計繰越明許費の繰越しについて

報告第9号 平成30年度春日井市一般会計予算の事故繰越しについて

報告第10号 平成30年度春日井市水道事業会計予算の繰越しについて

報告第11号 平成30年度春日井市公共下水道事業会計予算の繰越しについて

報告第12号 熊野桜佐地区雨水1号調整池築造工事の変更契約の専決処分について

報告第13号 損害賠償の額の決定に関する専決処分について

報告第14号 令和元年度春日井市土地開発公社の経営状況について

- 報告第15号 令和元年度公益財団法人かすがい市民文化財団の経営状況について
- 報告第16号 令和元年度公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団の経営状況について
- 報告第17号 令和元年度公益財団法人春日井市健康管理事業団の経営状況について
- 報告第18号 令和元年度公益財団法人春日井市食育推進給食会の経営状況について
- 報告第19号 令和元年度勝川開発株式会社の経営状況について
- 報告第20号 令和元年度高蔵寺まちづくり株式会社の経営状況について

補正予算	2 件
条 例 案	7 件
一般議案	4 件
<hr/>	
小 計	13 件
報 告	15 件
<hr/>	
合 計	28 件

## II 条例案の要旨

### 第47号議案

#### 春日井市手数料条例の一部を改正する条例について

- 1 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正（令和元年政令第12号。令和元年10月1日施行）に準じ、危険物の貯蔵所に係る設置許可申請審査手数料の金額を次のとおり引き上げるもの（別表関係）

区分	貯蔵最大数量	金額	
		現行	改正案
浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	10,000k1 以上 50,000k1 未満	1,580,000円	1,590,000円
	50,000k1 以上 100,000k1 未満	1,940,000円	1,950,000円
	100,000k1 以上 200,000k1 未満	2,260,000円	2,270,000円

- 2 建築基準法の一部改正（平成30年法律第67号。政令で定める日施行）に伴い、次のとおり新たに手数料を設けるもの（別表関係）

事務	単位	金額
(1) 用途規制の特例許可を受けた建築物の増築、改築又は移転に係る特例許可の申請に対する審査	1 件	120,000円
(2) 日常生活に必要な建築物で住居の環境の悪化を防止するために必要な措置が講じられているものの建築に係る用途規制の特例許可の申請に対する審査	1 件	140,000円
(3) 壁面線指定を行った場合等の建蔽率の緩和に関する許可の申請に対する審査	1 件	33,000円
(4) 既存建築物の増改築等を伴わない用途変更を2以上の工事に分けて行う場合の制限の緩和に関する認定の申請に対する審査	1 件	27,000円
(5) 既存建築物の用途を変更して一時的に興行場等として使用する場合の制限の緩和に関する許可の申請に対する審査	1 件	120,000円
(6) 既存建築物の用途を変更して一時的に特別興行場等として使用する場合の制限の緩和に関する許可の申請に対する審査	1 件	160,000円

- 3 施行日 1 令和元年10月1日  
2 公布の日

## 第48号議案

### 春日井市市税条例等の一部を改正する条例について

1 地方税法の一部改正（平成31年法律第2号。平成31年4月1日等施行）等に伴い、次のとおり規定を整備するもの

(1) 個人の市民税

ア 単身児童扶養者（前年の合計所得金額が1,350,000円を超える場合を除く。）を非課税措置の対象に加えるもの（第26条関係）

イ 給与所得者又は公的年金等受給者が単身児童扶養者に該当する場合には、給与所得者の扶養親族等申告書（現行 扶養親族申告書）又は公的年金等受給者の扶養親族等申告書（現行 扶養親族申告書）にその旨を記載することとするもの（第34条の3の2、第34条の3の3関係）

(2) 軽自動車税

ア 自家用の3輪以上の軽自動車で乗用のものの取得が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に行われたときに限り、次のとおり環境性能割の税率を軽減するもの（附則第15条の2の2、附則第15条の7関係）

自家用乗用車の区分		税率	
		現行	改正案
電気自動車等		非課税	非課税 (改正なし)
ガソリン車、	令和2年度燃費基準+10%達成等		
ガソリンハイ	令和2年度燃費基準達成等	1%	非課税
ブリッド車	平成27年度燃費基準+10%達成等	2%	1%
上記以外の車		2%	1%

イ 平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた3輪以上の軽自動車に係る令和2年度分及び令和3年度分の種別割の税率について、初年度分に限り次のとおり軽減するもの（附則第16条関係）

区分	現行	改正案			
		電気自動車等	ガソリン車、ガソリンハイブリッド車		
			令和2年度燃費基準+30%達成等	令和2年度燃費基準+10%達成等	
3輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
4輪以上	乗用・営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	乗用・自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用・営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
	貨物用・自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

ウ 令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた自家用の3輪以上の電気軽自動車等で乗用のものに係る令和4年度分及び令和5年度分の種別割の税率について、初年度分に限り3輪は1,000円（現行 3,900円）に、4輪以上は2,700円（現行 10,800円）に軽減するもの（附則第16条関係）

2 改元に伴い、規定を整備するもの

3 施行日 2 公布の日

1(2)ア・イ 令和元年10月1日

1(1)イ 令和2年1月1日

1(1)ア 令和3年1月1日

1(2)ウ 令和3年4月1日

#### 第49号議案

##### 春日井市火災予防条例の一部を改正する条例について

1 住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正（平成31年総務省令第11号。平成31年2月28日施行）に伴い、特定小規模施設に特定小規模施設用自動火災報知設備を国の基準に従い設置した場合において、当該施設の住宅部分への住宅用防災警報器等の設置を免除するもの（第29条の5関係）

2 施行日 公布の日

#### 第50号議案

##### 春日井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

1 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正（平成31年厚生労働省令第50号。平成31年4月1日施行）に伴い、放課後児童支援員が修了すべき研修の実施主体に指定都市の長を加えるもの（第11条関係）

2 施行日 公布の日

#### 第51号議案

##### 春日井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

1 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正（平成31年厚生労働省令第49号。平成31年4月1日施行）に伴い、次のとおり規定を整備するもの

(1) 家庭的保育事業者等による利用乳幼児への保育の提供終了に際し、引き続き教育又は保育を提供する連携施設の確保が著しく困難である場合について、連携協力を行う者の確保により、当該連携施設を確保しないことができることとするもの（第7条関係）

(2) 満3歳以上の幼児に対し保育所型事業所内保育事業を行う者であって、市長が適当と認めるものについて、連携施設を確保しないことができることと

するもの（第46条関係）

- (3) 家庭的保育事業者への自園調理等を10年猶予する経過措置について、家庭的保育事業者の居宅以外の場所で保育を提供する家庭的保育事業者を対象とするもの（附則第2条関係）
  - (4) 家庭的保育事業者等が連携施設を確保しないことができる猶予期間を10年（現行 5年）とするもの（附則第3条関係）
- 2 施行日 公布の日

#### 第52号議案

**春日井市私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する等の条例について**

- 1 令和元年度分の補助金について、対象を4月から9月までの6月分の入園料及び保育料の減免額に相当する金額とし、補助金額を現行の補助金額に2分の1を乗じて得た額とするもの（第4条の2関係）
- 2 条例を廃止するもの
- 3 施行日 1 公布の日  
2 令和元年10月1日

#### 第53号議案

**春日井市水道事業給水条例の一部を改正する条例について**

- 1 共用給水装置の設置に係る規制を廃止するもの（第6条関係）
- 2 水道法の一部改正（平成30年法律第92号。令和元年10月1日施行）に伴い、指定給水装置工事事業者の指定更新手数料を新たに設け、1件につき7,000円とするもの（第30条関係）
- 3 施行日 令和元年10月1日

### Ⅲ 一般議案の要旨

#### 第54号議案

##### 消防自動車の取得について

- 1 物品内容 資機材搬送車
- 2 取得価格 21,208,000円
- 3 契約の相手方 春日井市柏井町1丁目51番地  
株式会社上田自動車

#### 第55号議案

##### 消防自動車の取得について

- 1 物品内容 指揮車
- 2 取得価格 43,978,000円
- 3 契約の相手方 名古屋市中区金山二丁目1番5号  
平和機械株式会社

#### 第56号議案

##### 救急自動車の取得について

- 1 物品内容 高規格救急自動車
- 2 取得価格 28,160,000円
- 3 契約の相手方 春日井市浅山町1丁目1番55号  
愛知トヨタ自動車株式会社春日井営業所

#### 第57号議案

##### 塵芥収集車の取得について

- 1 物品内容 塵芥収集車（3 t）4台
- 2 取得価格 32,120,000円
- 3 契約の相手方 春日井市柏井町1丁目51番地  
株式会社上田自動車



#### IV 令和元年度補正予算の概要

##### <一般会計>

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
3 民生費 7,370	1 老人福祉施設整備等補助 非常用自家発電設備整備 (1施設)	7,370
7 商工費 101,600	1 地域活性化助成事業 プレミアム付商品券発行	101,600
合 計 108,970	財源内訳 国庫支出金 繰入金 財政調整基金繰入金 112,600 大泉寺地区企業用地整備事業特別会計繰入金 △ 11,000	7,370 101,600

##### <特別会計>

(単位：千円)

会計名	内 容 等	金 額
大泉寺地区企業 用地整備事業 70,000	1 宅盤等整備工事 平成29年度～令和元年度継続事業	81,000
	2 一般会計繰出金	△ 11,000
	財源内訳 企業用地売却収入 70,000	
	<b>【継続費の変更】</b>	
	1 大泉寺地区企業用地整備事業 総額 1,011,800 → 1,092,800 令和元年度年割額 186,080 → 267,080	

## V 報告の要旨

### 1 平成30年度繰越事業の報告

#### (1) 継続費の繰越額 (地方自治法施行令第145条第1項)

(単位：円)

事業名	繰越額	左の財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他	一般財源
(一般会計)					
ふれあい農業公園整備 平成30年度～令和元年度	351,590,000		316,400,000		35,190,000
熊野桜佐地区雨水1号調整池整備 平成30年度～令和2年度	102,458,000	37,800,000	58,100,000		6,558,000
(大泉寺地区企業用地整備事業特別会計)					
大泉寺地区企業用地整備事業 平成29年度～令和元年度	141,524,780		141,500,000		24,780

#### (2) 繰越明許費の繰越額 (地方自治法施行令第146条第2項)

(単位：円)

事業名	繰越額	左の財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他	一般財源
(一般会計)					
個人番号カード発行経費交付金	31,094,000	31,094,000			
市道1687号線外4路線道路整備	18,378,760		16,500,000		1,878,760
堂田橋耐震補強工事	55,000,000		49,500,000		5,500,000
やまぎわ橋耐震補強工事	47,400,000	18,060,000	26,400,000		2,940,000
木津用水改修工事負担金	34,000,000				34,000,000
上田橋改築工事負担金	13,627,431				13,627,431
南下原排水路整備	115,000,000		103,500,000		11,500,000
高蔵寺まなびと交流センター体育館改修工事	34,000,000				34,000,000
旧西藤山台小学校施設体育館改修工事	44,340,000				44,340,000
熊野桜佐土地区画整理事業	11,145,000	5,572,500	5,000,000		572,500
小学校通級教室等空調機設置工事	205,000,000	18,460,000	186,500,000		40,000
小学校トイレ洋式化等改修工事	255,000,000	53,828,000	201,100,000		72,000
中学校トイレ洋式化等改修工事	133,000,000	27,708,000	105,200,000		92,000
市民球場第3駐車場進入路整備	24,120,000		18,100,000		6,020,000

## (3) 事故繰越し (地方自治法施行令第150条第3項)

(単位:円)

事業名	繰越額	左の財源内訳			
		国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
(一般会計) 八田川改修道路用地購入・移転補償	170,762,358			170,762,358	

## (4) 予算の繰越し (地方公営企業法第26条第3項)

(単位:円)

事業名	繰越額	左の財源内訳				
		損益勘定 留保資金	工事収入	企業債	国補助 庫金	出資金
(水道事業会計)						
上水道配水管布設替工事 (上条町その1)	31,914,000	15,710,000	16,204,000			
上水道配水管布設替工事 (上条町その2)	33,588,000	21,893,000	11,695,000			
上水道配水管布設替工事 (上条町その3)	45,576,000	27,898,000	17,678,000			
上水道配水管布設替工事 (上条町その4)	54,054,000	27,737,000	26,317,000			
上水道配水管布設替工事 (田楽町)	29,052,000	29,052,000				
(公共下水道事業会計)						
地蔵ヶ池公園調整池整備事業	317,857,680			317,800,000		57,680
南部ポンプ場増設事業	2,128,667,480			1,402,100,000	726,532,420	35,060
公共下水道事業計画及び事業認可 変更申請書作成業務委託	9,954,000					9,954,000
上条地区管渠整備事業	1,519,030,000			918,100,000	552,971,000	47,959,000
熊野桜佐地区整備事業	660,024,000			360,000,000	300,000,000	24,000
管渠点検・調査事業	88,500,000			64,500,000	24,000,000	
第2中継ポンプ場整備事業	40,000,000			24,000,000	16,000,000	
勝西浄化センター整備事業	54,900,000			30,200,000	24,700,000	

## 2 その他の報告

### 報告第12号

#### 熊野桜佐地区雨水1号調整池築造工事の変更契約の専決処分について

- 1 契約の相手方 秋吉・猪野特定建設工事共同企業体  
代表者 春日井市穴橋町字山本1488番地  
株式会社秋吉組  
構成員 春日井市弥生町1丁目97番地1  
株式会社猪野組

#### 2 変更内容

事 項	変 更 前	変 更 後
契約金額	1,139,400,000円	1,160,046,360円

### 報告第13号

#### 損害賠償の額の決定に関する専決処分について

自動車事故	13件
施設事故	8件
道路事故	6件
合 計	27件